



写真は税務署交渉後 税務署前で参加者の様子

3・13重税反対統一行動白河地方実行委員会は2月27日(月)白河税務署と交渉。要望書を提出し、懇談しました。実行委員会の白河民商から6人・東石民商2人・県南農民組合から1名・年金者組合から1名の10名で懇談しました。

申告は例年通り税務署員6名で受付を対応。午後3時〜4時には終了する予定です。

### 白河民商共済会 集団検診のご案内

会場 …… 白河厚生総合病院 2階会議室

時間 …… 午前8時～

※大腸がん検診は無料(共済加入者)

大腸がん検診のみ受診希望者は民商事務所又は申告書き上げ会場で申し込んでください。(キットをお渡しします。)



# 3・13重税反対統一行動白河地方集会実行委員会 税務署交渉・要望書を提出。

令和5年2月27日

白河税務署長 佐藤 和則 様

3・13重税反対統一行動白河地方集会実行委員会

実行委員長 二宮三樹男

税務行政にあたっては「申告納税制度は変わらない」「税務運営指針を遵守する」との大臣答弁を守らせ、横暴な調査や徴収を許さないため下記の事項を申し入れます。

## 要 望 書

- ①. 当日の受付では 名前の記入と税額があれば受付すること。  
また、当日の申告受付は白河税務署本庁舎内で行なう事。
- ②. 市町村役場の申告も受け付けること。
- ③. 要望書は読上げ手渡しするので確実に税務署長に挙げること。  
また、年金者組合の請願書も同様に取り扱うこと。
- ④. 收受印は全員がもらうので署員の対応をお願いしたい。
- ⑤. 証明書以外の年金の領収書をコピーでも受け付けること(年金問題)。
- ⑥. 3年均等償却の届出については収支内訳書の減価償却欄に該当するものだけ記入するので対応をお願いしたい。
- ⑦. 収支内訳書や法人概況書の督促をしないこと。
- ⑧. 消費税等が払えない納税者が多数ある場合、集団で減免・分納申請をしたいので3月下旬で日程の確保をお願いしたい。
- ⑨. 税務調査にあつては調査の理由調査範囲を明らかにすること。  
立会いを認めること。
- ⑩. 横暴な調査はやめること。
- ⑪. 国税通則法を遵守すること
- ⑫. マイナンバー記載を強要しないこと。
- ⑬. 消費税5%への引き下げと複数税率・インボイス制度を即時中止すること。
- ⑭. 庶民に重い不公平な税制を正して財源を確保すること。
- ⑮. 「税務相談停止命令」創設に反対するよう働きかけ下さい。



3月の無料法律相談・なんでも相談会

3月9日(木)午後4時～

相談ご希望の方は事務局までお申し込み下さい。

